

議案第14号

天理市行政組織条例の一部改正について

天理市行政組織条例の一部を次のように改正しようとする。

平成31年3月1日提出

天理市長 並 河 健

天理市行政組織条例の一部を改正する条例

天理市行政組織条例（平成9年3月天理市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条総務部の項中第7号及び第8号を削り、第9号を第7号とし、第10号を第8号とし、同条くらし文化部の項に次の2号を加える。

- (8) 地域安全及び交通安全に関すること。
- (9) 防災に関すること。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。